

第121回 横浜市都市美対策審議会議事録	
議題	1 横浜市景観ビジョンの改定について（審議）
日時	平成28年9月8日（木）午前9時45分から午前11時30分まで
開催場所	横浜市開港記念会館 9号室
出席者（敬称略）	<p>委員：西村幸夫（会長）、加藤仁美、金子修司、佐々木葉、清水靖枝、鈴木智恵子、関和明、中津秀之、野原卓、三浦順治</p> <p>幹事：高井雄也（政策局長代理 政策課担当課長） 中川理夫（建築局長代理 企画部長） 菊地健次（道路局長代理 企画課長） 栗田るみ（港湾局長代理 みなと賑わい振興部長） 薬師寺えり子（都市整備局長）</p> <p>書記：小池政則（都市整備局企画部長）、綱河功（都市整備局都市デザイン室長） 額田樹子（都市整備局地域まちづくり部長）、飯島悦郎（都市整備局景観調整課長）</p> <p>説明者：議題1：小野田哲郎（都市整備局都市デザイン室）</p>
欠席者（敬称略）	委員：国吉委員、近藤委員、高橋委員
開催形態	公開（傍聴者0名、記者0名）
概略及び決定事項	議題1：本日の意見を踏まえ、引き続き検討を進めること。
議事	<p>（1）横浜市景観ビジョンの改定について（審議）</p> <p>○西村会長 今日は、景観ビジョンの改定について議論するわけですが、来年度の初めぐらいにパブコメにかけるまでもう一度、この場で議論する機会があると思います。今日は何か決めるというよりも、いろいろな意見を出してくださいて、もう少しいいものにしていくためのインプットをお願いしたいと思っています。それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料1について、市から説明を行った。</p> <p>○綱河書記 頁8-1、8-2「行政の取組」については、事業計画の章ではないのでスパンというのは定めておりませんが、1、2年ではなく10年がかりくらいでやらないといけないものも含めて書き込んでいきたいと思っております。</p> <p>それから、本日はご欠席の高橋委員から事前にご意見を聞いてまいりましたので、口頭でご紹介させていただきます。</p> <p>このビジョンの本編は、やはり行政職員とか専門家が使うようなイメージが強い。一方、実践編は市民も事業者の方も使っていくようなものになるので、わかりやすいプレゼンテーションと使い方のプロセスマイクを大事にしてくださいというようなご意見がありました。他に、資料の3ページ目、課題の③、⑥というところが特に大事ですねということでした。その中で、特に景観づくりの姿勢や価値の重要性というものをきちんと冒頭で表明してほしいという話でした。以前、このビジョンをつくったときは、景観法ができた時で、「景観」自体がトピックとして認識できたかもしれないけれども、今はどちらかというと少子高齢化や人口減少などがトピックとなっていて、景観だけでは取り組みにくい状況があるだろうから、他の事業やトピックとリンクしていくことが重要ではないかというご意見をいただきました。</p> <p>○西村会長 今日のメインは頁8-1、8-2ということですね。</p> <p>例えば「景観アドバイザー制度を柔軟に活用する」などはすぐ実行に移せるわけですよね。今あるしくみをこう変えるという、割合明確に書いてあり非常に具体的な変化があるものと、5年とか10年かけてしくみとして動かすために一個一個変えていかなくてはいけない長期に目指すこととの関係性はどのように考えているのか、と聞いていて思いました。</p> <p>それともう1つ。短期的、具体的な話はかなり市役所の中のしくみにかかわるようなものがありますよね。区との連携を深めるとか、これはどういうふうに位置づけられるのですか。</p> <p>○綱河書記 具体的な取組みについては、すぐやるものと中期的に取り組むものが混ざっています。なるべ</p>

く具体的にイメージができた方がいいだろうと、書けるところはなるべく具体的に書いてみました。

アドバイザー制度の柔軟な活用や、現行の景観計画や協議地区の見直しは、比較的早く取り組んでいく項目になると思います。庁内の体制づくりについては、ビジョンに位置付けただけでは、法的な効力があるわけではありませんので、これを定めた後に、行政内部の諸々の制度、それから区とどういう連携をしていくか調整していかなければならぬのでもう少し中期的な取組みになってくると思っています。景観教育については、これまでの取組みをきちんと軌道に乗せ、広がりを持つには中期的な取組みになってこようかと思います。あくまで方向性を定めて、必要に応じて制度を変えていくとか、そういう動きに一個ずつつなげていこうと考えております。

○加藤委員 景観形成に対する行政の取組体制を中期的に考えていくこと、景観アドバイザー制度については早期に、それから区との連携体制についてはすぐにというわけにはいかないので中期的にというお話は、非常に現実的かなとは思いました。しかし、全市的に非常に大きな開発プロジェクトが動いていく中で、どのように調整していくかが非常に重要だと思っております。「中期的に体制を」と言っている間にどんどん開発は進んでいきます。それはそれで悪いわけではないのですけれども、きちんと地域と調整しながらやっていくことは非常に重要です。これに対しては、例えば市として景観行政の総合的体制、対話・協議に関する体制をつくっておいて、少しずつ区に移管していくなど時間軸できちんと考えていくことを検討しないといけないのではないかと思います。中期的にできることを待っていたのでは間に合わず、空間ができてしまう。事業が地域に根差した形であればいいのですけれども、そうでない形でできてしまう場合が出てくるのではないかという危惧を感じております。

○西村会長 今動いている事業に前倒しでビジョンを使っていくとか、そういうことも必要かもしれませんね。

○金子委員 横浜市ではさまざまな民間開発がどんどん動いているという現状がございます。やはり事業採算性がまず優先的に出てきて、スケールを決めたり、高さを決めたり、さまざまなことを検討するのですが、今のルールの中ではできないものを市が特認しながらつくっていくというような大規模開発が4つ、5つ出てきているわけです。そういうときに、何をクライテリアにして考えるべきか、という市の考え方がなかなか見えてこないことがあります。我々も一員として審議しているときがあるのでけれども、個人の思いを語るぐらいのことしかなかなか出てこない。実は、そういうものが集まったものが大きな方向性ということになってくるのだと思います。一方で、景観ビジョンの概要には、身近なところから景観づくりを始めませんかという非常に市民目線の問い合わせをしている。だけど、この身近なところをやっていたのでは、もう間に合わないのではないかということを改めて今思っております。

大きな開発に対する取組が冒頭の説明の6大事業のところで説かれていましたけれども、それと同じようなことがなければいけない。そこをどういうふうに考えるかというのが、今、私が横浜にとって一番大事なことで、その辺の考え方をまとめていくことを早くしないといけないのかなという感じがいたしました。

○野原委員 景観ビジョンには多分、フィジカルな景観そのもののビジョンと、景観づくりビジョンとも言えそうな景観の施策体系をどういうふうにつくっていくかというビジョンと2種類あって、多分、今日は後者を議論している場面ではないかと理解しています。今日、拝見した個々の内容は資料にはフラットに全部書いてあるのですが、これら全体が組み上がって、どういう体系で景観施策をやっていくかというのがちょっとわかりづらいなと思いました。この概要版の裏の行政の主な取組というところを付け加えていくと思うのですけれども、今回この改定していく中で、どこに力を入れて、どういう体系でやっていくのかというのが、もう少し明確に見えたほうがいいのではないかと思いました。例えば今までの主な取組で、やはり横浜らしいなと思えるのは、この規制・誘導の2番目に書かれている“創造的なルール”で、地域ならではの特性を生かしながら、独自の景観ルールをつくっていきますみたいなものは一つ特徴だと思います。でもここには、景観アドバイザーとかそういう創造的協議のことは余り書かれていなくて、もしこれが今回景観アドバイザーの柔軟な活用というのが該当するのであれば、もうちょっと創造的な協議・対話の部分をきっちりと仕組みとしても位置づけ、その上で議論をちゃんとやっていくのが市の姿勢なのだというの、もう少しはつきり見えるようになったほうがいいのかなと思います。また、身近な景観まちづくりをやる場合に当たって、例えば世田谷区のように具体的にどういうステップを踏んでいけば、身近な景観まちづくりができるのかなというのが体系として少し見えると、すごく使いやすいビジョンになるのではないかというのが1点です。

もう1点は前回も申し上げたのですが、これまでの課題に対して今回の改定が何を解決するものなのか、

ぜひその部分を具体的に考えていかなければいけないのかなと。目的によってやはり用途が異なってくると思います。私も景観アドバイザーとかでお手伝いしている件もありますけれど、なかなか難しいこともたくさんあります。金子委員が先ほどおっしゃられたことにそういうのも含まれると思うのですけれど、そういうときに協議をよりサポートしていくような強い役割を持つのであれば、具体的な課題に対して対応していかなければいけないというのもありますし、先ほどの最後の参考のページに各所での課題が書かれていて、この課題に対して今回の改定がどのような形でこれを少し乗り越えるような改定になっていくのかというのが、はっきり見える形で示されると非常に有用になってくるのではないかというふうに思いました。

○中津委員 改定ということは、すごいチャンスだと思うのです。今までやってきたものをもう一度よく反省して、こういう問題点があったからこう改定しますという、前の評価があって、だからこう変えるということを一番アピールするべきだと思うのです。景観についてとか、まちづくりについてとか、考えたことない人でもいいんです。一から景観とはこうです、まちづくりとはこうですみたいなもので始めるのではなくて、いろいろこういうことでやってきたのに、こういう問題が起きました、だからこう改定します、ということを先にアピールするべきでは。せっかくこれ改定するのだからそのチャンスを生かすということはそういうことかなと思うのです。それを先に言ってから、徐々にそれはそうと景観なんて考えたことないという市民の人が、景観についてもうちょっとブレークダウンして見ることができるような、そういう資料の流れだったらしいのではないかと思うのです。何か初めのほうを見ていくと、景観とは何とか、景観ビジョンとは何とか、都市デザインビジョンとこれの関係性はどうとか、結構難しいことが先にあって、結局何が改定なのかというところがちょっとわかりにくくなっているような気がるので、まずは今までやってきたことで、何が問題だった、どういう問題が起きた、だからこう改定するというのを全面的にやること。その中で重要なことの1つとして、短期の事業がどんどんスタートしていっていることと、市民を巻き込んで長期でまちづくりについて地域ごとに考えていくという、その長期と短期の2つの車輪がどういう関係になっているかというのをわかりやすく示すべき。わかりやすくというのはどういうことかというと、新しいビルを建てようと思っている施主が、「こういうことをちゃんとやらないとこの町ではだめなんだな」と認知でき、短期のいろいろ事業主に対することと長期の市民に対することが具体的にどう関係するか、波及し合って最終的には事業主の人たちもイメージプランディングみたいなものがちゃんとできるような、そういう資料になっていけばいいかなという気がします。

○西村会長 評価や課題からきちんと議論すべきではないかという話と、今もいろいろなことで動いているのにどうするのかという問題がすごく大きく取り上げられました。

○綱河書記 この景観ビジョンの改定の議論を始めた当初からこれまでの反省や振り返ってどうだったのかというご意見はずっといただいておりまして、課題と改定ポイントを直接つなげるというような書き方にしていないのですけれども、この間、実際にまちづくりに取り組んできた民間のディベロッパーとかにもヒアリングをして景観づくりについての課題や意見を聞いたりしながらつくっています。資料上の対応ができるないかもしれませんので、そこはもう少し工夫をして、なぜ改定、どういうところが改定ポイントかというところは見せていただきたいと思っています。

行政の取り組み方針のうち、事業として挙げているものは、長期・短期、あとは取組、事業の大きさ、など関係なく記載していますので最終的には整理をしていきたいと思っております。長期的に身近なところから始めるという取組も進めていかないと、やはり意識も高まっていかないというところがあります。ただ、そうは言っても、明日もうできてしまうようなものにどう対応するかということにも応えていきたいと思っています。

あと、地域の景観づくりでは規模の大きい、例えば基地の返還くらいの規模になると地域の問題というよりは全市的な課題もありますので、そういうところは区を中心とした体制ということではなくて、また別の仕組みが必要なのだろうなと思っています。

いずれにしても、問題を意識しながら、最終的にどういう体系でいくのかということをもう少し具体的に、例えば創造的協議をする場面にアドバイザーを入れますとかそういうものが仕組みとして見えていると、わかりやすくなってくるだろうと思います。その辺もご意見いただきましたので、もう少し議論を深めていきたいと思います。

○西村会長 課題として受けとめるということですね。

○閔委員 幾つか質問を最初にさせてください。一番最後の府内各課及び専門家ヒアリングから抜粋というところについてです。これは以前から話していたのですけれども、そもそも景観ビジョンというのが余り知

られていなかつたり、使われていないということがありました。それについてなぜなのかとか、どうしたらそれが解消できるのか重要だと思います。せっかく何年もかかつて改定したのに、ただパンフレットだけで終わりというのでは残念です。いろいろな課題があるかと思いますけれども、普遍的なまさにビジョンとしてのところと、現実の景観づくりに具体的にコミットしていく項目と両輪あると思うのですけれど、その辺をうまく仕分けして、かつ連携させてヒエラルキーをつくって、明解にやっていく必要があるのではないかと思います。その辺のことが課題かなと最初に感じました。

もう1つは、私も実際に景観の審査をお手伝いしていますが、委員長もおっしゃられた通り、景観アドバイザーというのはかなりポイントになっているのです。行政窓口がなかなか言えないことも、アドバイザーが言うと効果的なこともあります。この景観アドバイザー制度というのが実質的にはいろいろな場面で有効性があると思うのです。しかし、その辺がどこにどう位置づけられているのかというのが、いまいちわからないのでお尋ねしたいと思います。

○綱河書記 景観アドバイザー制度は、この審議会の条例とは別に府内の要綱を別につくりまして、景観協議をする際に横浜市に対してアドバイスを行うことができるようになります。新港地区の結婚式場の審議をやっているときに、アドバイザーからアドバイスを頂き、協議の質や密度を高めていかないといけないだろうということで、そのときに急遽、整えました。その要綱は、ほかの景観制度の体系の中に取り込むとか、条例化するとかそういうことをするいとまがありませんでしたので、今もその体系に入っていない状況があります。今回はアドバイザー制度というのも位置づけ直していく必要があるのかなと思っています。

○西村会長 ビジョンの位置づけは、またほかのコメントと一緒に後で答えてください。

○佐々木委員 8章、8-1、8-2のところで、対話・協議による景観づくり、規制・誘導による景観づくり、景観づくりに係わる事業と調整、景観づくりの普及と協働、と書いていますが何か同じことを裏と表から言っているのではないかというような見出しになっています。特に3は、内容を見ると見出しが合っていないのではないかという気がします。

それとそもそもこのビジョンによって獲得する目標は何なのか。現行のビジョンを見ると、意義というところの3つですよね。景観形成の意義は、「市民生活の質を高めます」「都市に新たな活力を創出します」「都市コミュニティを育みます」。だから、景観をよくするという効果が得られますよという書き方なのです。基本的な人権というレベルで景観権というのも議論されるような時代になってきているわけです。ある種の公共の福祉のために、市民生活の質を上げるために、景観というものに対して当然取り組むというように考えられます。また、都市コミュニティを育みますというのは、都市コミュニティが弱くなってきたりしている現代社会において、景観づくりということを通して、また改めてコミュニティが形成されたり、強くなったりしていくという自治の話とも捉えられます。都市に新たな活力を創出しますというのは、やはり都市がちゃんとお金を稼いで生き残っていくためには、産業として魅力的な景観をつくらないといけないと。だから、どうしてもこの3つを獲得することが今の時代に必要なので、この3つのことを獲得するということをまず宣言する、それを実現するためにこのビジョンはやりますという内容が最初にあって、その後いろいろ出てくることもそれぞれ市民生活の質を高めるボトムアップ的なところに関して、特にこういうことをやっていきますとか、ごく一部、都市を経済的にも文化的にも牽引するためにやるところについては、こういう対応をしていくというまとめ方ももしかするとあるのかなというふうに思いながら見ておりました。うまくいかどうかはわかりませんし、当然目的ごとにばらばらではなくて、同じことが繰り返されるようであれば書き方は修正してもいいと思うのですが、ビジョンは結局何を獲得するためのビジョンなのかというのが最初にあると、あと細かいことはともかくとして、すっと頭に入ってくるのかなという気がいたしました。

○西村会長 わかりました。これも景観ビジョン全体のフレームに関する議論ですよね。

○三浦委員 私も今の佐々木委員のご意見に非常に共鳴するところがございます。まず、その目的、目標というか意義というものをしっかりと打ち出さないとそこから動けず、市民も共鳴しないのではないかというところがあります。私は元町でも、まちづくりするときに、とにかく景観そのものが町の財産になるんだよということをずっと言っています。ですから、横浜市も景観そのものが財産になるということをもうちょっとしっかりと強調してもらいたいです。全国的に見ても横浜市は訪れた都市、住みたい町の上位に入ってくるんですね。逆に言うと、それにこたえなければいけない使命を持っているような気がいたします。それから、ここに書いてある歴史的な景観資源というもの、今まで150年の中で培ってきたものの恩恵を受けて、我々が今横浜を自慢できるところがあるのですよね。もちろん保全・活用することも重要ですけれども、今

後 100 年、200 年、未来の子孫たち、市民が誇れるものをどうやってつくっていくかというところをしっかりと強調しないといけないと思います。それと、ここにいう景観資源というのは、観光資源でもあるような気がいたします。観光資源というと、こういう歴史的建造物や中心市街地だけを想定するのですけれども、今インバウンドで訪れる外国の方、結構マニアックで意外な所に行くこともあります。多分、ここでいうと舞岡とかふるさと村も行くような気がいたします。そういうものも含めて、横浜市全体で魅力ある観光資源を創造していくんだというところも、このビジョンの意義のところにしっかり盛り込んでほしいなという気がいたします。そのためにも、都市整備局だけで完結するのではなくて、経済観光局とかと他の局ともぜひ連携していただいて、これからも魅力ある横浜市にしていくということを全面的に出し、市民として、もっと自慢できる横浜になってもらいたいです。

○清水委員 今、佐々木委員、三浦委員がおっしゃったように、市民目線からいくと、この景観ビジョンは一体どこのためにあるのだろうというのが今までずっとありました。現実に今、地域で市民たちがいろいろ動いている中に、まさしく既に景観を残したい、あるいはもう少しよい状況にしたいというような思いで活動している。ところが、その活動内容そのものが、まちづくりであったり、あるいは環境の保全活動であつたりということではばらばらでやっているのですが、それがこと結びついでいるのが今までの状況だったと思うのです。今ここで改めて対話という話があつたり、あるいは各区とのつながりみたいなものが出てきましたけれども、いま一度、市民たちがやっていることを少しさらってもらって、それが現実にもう少しこまでいって、それがこのビジョンとこういうふうにつながっているんだよということがもう少しわかってくると、皆さん方が「その理念とはだれかにやってもらうことではなくて、自分たちがやるものじゃないか」という形に少し思ってもらえると大分違うかなと。例えば、今、小学校の子どもたちが町探検というので 1、2 年は自分の町を歩いて、自分の町のよさを話し合っているんですね。それを学校で報告し合っているのです。まさしくそれは、ここと完全に結びついでいます。改めてやることではなくて、もう既にやられていることも随分あると思うのです。そういうことも少し掘り起こしてみて、改めて皆さんに提案するのではなくて、実は今やっていることがみんなことこうやって結びついでいるんですよというような形でこのビジョンをもう少し検討し、地域の中で一生懸命活動していらっしゃる、市民たちと直に結びつくようなものであると良いと思います。それと同時に、さっきおっしゃったようにこんな風ないい横浜市になるのですよ、という宣言ができれば良いと、そんなふうに思うのですけれども。

○鈴木委員 横浜市さんがつくってくださった資料に書いてあることは、どれもじっくり読めばもっとしたことだと思いますから、それは佐々木委員が言われたように、重複するところは削っていくとか、そういうことが一つ一つの作業としてはとても大事だと思います。しかし、一番大事なのは、景観というものについて考えるときの基本的な姿勢をどのくらい強く打ち出せるかということではないかと思うのです。まず景観というのは、民間または個人、それぞれ施主がつくり出すものであっても、つくられてしまったらそれは公のものになるということだと思います。私はそういうふうに考えています。自分がつくった家は、やはりその町の景観の一部を成すことですから、一つの私的な行為であってもそれができた途端、景観をつくる一つの重要な要素になるということを、どれくらいの一般の市民もしくは大開発をする事業者の方に、どこまで強く訴えることができるかというのが一番大事だと思うのです。そういうことを、皆さんに大変強くわかっていけばいいと思います。私も詳しくはないですけれども、北欧のヘルシンキの市民は、そういう景観教育ができ上がっているそうです。だから、町も非常に古いものでも美しく保たれているし、新しく開発するときは非常に景観に配慮して開発するのだそうです。都市の規模とかいろいろ違いますから一概には言えませんけれども、そういう何か哲学みたいなものが日本では全然できていないと思います。そのための都市景観に対する哲学をつくるような強い景観ビジョンであつてほしいと思うのです。具体的なことはいろいろと細かく書かなければならないでしょうし、実際の運用に当たってもいろいろな工夫をしなくてはならないと思いますけれども、その訴える強さがあるかどうかです。民間事業者の方がやるのは民間の利益のためにやるわけですが、そういう大きな開発をしようとするときに、まず最初に手に取ってもらえるかどうかということだと思います。事業者の方もまずこれが大事なんだと思うところにいかせるためのビジョンのつくり方があると思います。

日本は豊かになっているけど景観という点に対してはちょっと低下しているような感じがするのです。いろいろな町に行って見ましても、かえって昔の町のほうがきれいだったりするので。この景観ビジョンの概要版など見ましても、すごくわかりやすい言葉で丁寧に書かれているのですが、その言葉一つ一つが心の中に強く打ち込まれているかというとそうでもないのでは。模範回答ではあるけれども、そうかなという部分

がありますよね。お役所でいろいろと検討していくと、どうしてもそういうものになりがちだと思うのです。最初に横浜市のデザイン行政がスタートしたときは非常に個性豊か、そんな感じでしたよね。私なんか一般市民で、昭和40年代ぐらいから見ていたのですが、つくる冊子一つについても強く心に「こうじやなきやいけないんだ」みたいなものを強く思わせるような力があったんですよ。少々強引でもいいと思うのです。法律ではないのですから。そういう何か強く訴えるようなものをつくっていただきたいと思います。

○西村会長 いずれも3章の話ではなくて、もう一度全体の大きな意義や目標、位置づけを考えるべきだというご意見です。

○綱河書記 先ほど佐々木委員、三浦委員もおっしゃっていましたけれども、ビジョンの獲得目標ですとか意義を冒頭でしっかりと書いていくべきではないかということは、前回それから前々回も含めて意見を聞いておりまして、冒頭のところにどういうふうなものを書くかは、もう一度よくよく考えてみたいと思います。景観形成をしていくということ自体に横浜にとってどんな価値があるか、横浜市としてはどういう姿勢で景観づくりをしているのかといった意気込みも含めて表現していきたいとは思っています。その辺はまた部会でもご審議いただきたいと思っているところです。

それから、三浦委員のおっしゃっていた観光資源でもあり、しかもそれは中心部だけではないというはまさにそのとおりだと思っています。観光という切り口をどのように景観ビジョンに反映していくかは検討が必要ですけれども、横浜は中心部だけでなく多様な景観がたくさんございますので、中心部以外ももう少しクローズアップして景観づくりに取り組めるように、第2章の各地の景観づくりの方向性に表現していきたいと思っています。

それから、清水委員もまさに今活動されているように長屋門公園での体験学習や景観学習等、既に実践しているところがたくさんあるのも承知しております。確かに1つの方法としては、もう一度そういうものも、「今、あなたがやっていることも景観づくりですよ」と示していくようなことも、取組の第一歩としては必要なかなというのを今改めて感じたところです。手に取って継続的に使ってもらえるようなビジョン、冊子を目指そうと思っておりますので、そこも参考にまたご意見を伺えればと思います。

○西村会長 一応全員に発言していただきました。

この景観ビジョンが最初にできたときのことを室長といろいろ議論して思いましたが、多分、景観法ができる、たいていは景観計画をつくって、地区指定して、ルールをつくってやります、この規制の項目があります、それをどこの市もやり始めるのだけれど、横浜はそれでは足りないというか、それ以上のことをやってきたので、何かそれと同じことをやっているのではおもしろくないと。もっと今までやってきたクリエイティブないろいろなことを盛り込みたいという強い思いがあって、普通の景観計画とは違う、もっと大きなものをやりたいということだったと思うのです。それはやはり、ここでいろいろやってきたことの思いがあつてやっているので、初心に返ると、おっしゃっていることもそこには共通性があるのかなと思えるのですね。ですから、景観計画の頭に書きそうなことはどちらでもいいような気がするので、もう少しその意味での旗色を鮮明にするのが必要かなと思います。

一方で、第3章は行政の仕組みの話なので、そこに関しては幾つかコメントがあったように、やはり課題があり、それはまとめてあるのだけれど、その課題を解決して次に進むためには、どのような仕組みになっているのかということもやはり言わないといけないので、そこはもうちょっと整理してもらったほうがいいと思います。ということで、なかなか大変ですが、まだあと1年くらいありそうなので、悩んでください。優秀な職員だからやれるでしょう。ということで、今日はいろいろな課題を投げ返すということにしたいと思います。

## (2) その他（報告）

- ・各部会の開催報告について市から説明を行った（資料2）
- ・横浜都市デザインビジョンに関する平成28年度広報普及活動について市から報告を行った（資料3）

○西村会長 議題はこれで終了しました。今日の取りまとめを事務局から確認お願いしたいと思います。

○綱河書記 まずは、議事1、横浜市景観ビジョン改定につきましては、本日も非常に多岐にわたるご意見をいただきました。こちらにつきましては、いただいたご意見を踏まえて検討を進めまして、今後は政策検

	<p>討部会で審議をした後、この本会でもまたご審議をいただくということで進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>続けて、本日の議事録の関係の確認をさせていただきますが、本審議会の議事につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に基づきまして、審議会の議事録についてはあらかじめ指定した者の確認を得た上で、それを閲覧に供するということになっております。本日の議事録につきましては、西村会長にご確認をいただき、閲覧するということにさせていただきたいと思います。</p> <p>○西村会長 よろしいですね。ありがとうございます。それでは、次回の審議会の日程等について事務局からご連絡をお願いします。</p> <p>○綱河書記 この本会につきましては、年度末ごろを予定しておりますが、日程については改めて調整をさせていただきます。</p> <p>部会につきましては、直近では第 32 回の景観審査部会が 9 月 23 日午後 2 時からということで予定をされております。景観審査部会の皆様については、よろしくお願ひいたします。</p> <p>○西村会長 ありがとうございます。ということであります。議事は以上です。</p> <p>閉 会</p>
資 料	資料 1：横浜市景観ビジョンの改定について 資料 2：各部会の開催報告について 資料 3：横浜都市デザインビジョンに基づく取り組み状況について 資料 4：第 120 回横浜市都市美対策審議会議事録
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の議事録については、会長が確認する。</li> <li>・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。</li> </ul>